

令和2年 飯田市教育委員会4月定例会会議録

令和2年 4月10日(金) 午後3時開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋
教育指導専門主査	田中 清一
教育指導専門主査	牧 友博

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） 改めまして皆さんこんにちは。ただいまより令和2年飯田市教育委員会4月定例会を開会したいと思います。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、会期は本日1日のみとさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員は、上河内陽子教育委員をお願いいたします。

◇教育委員（上河内陽子） お願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、3月定例会における会議録のほうご確認ご承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしく願いいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは、お配りさせていただきました資料A4の左肩止め3枚になります。お話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、令和2年度の学校の教育活動がスタートさせていただきました。私もちょうど任期丸4年が過ぎたところで5年目のスタートになります。率直な感想としては、あっという間の4年間で、まだまだ自分の力不足や自分の至らなさを感じるもののほうが多くて、何か子供たちのため、また、飯田市のために残せたかなあというところかというと、甚だ心もとないところを正直、感じます。ただ、飯田市も4年も経ちましたので、しっかりと責任を持って、自覚を持って今年1年やっていきたいなというふうに思います。

また、教育委員会の新しいメンバーも加わりました。加わったというか変わりました。そんな中で一新しながら初心忘るべからず。4年前に来た時にこのリニア時代に向けた飯田市の本当に豊かな本当に豊かな教育活動をしてきたい。そんな初心を忘れない1年間にしたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

2番目になります。卒業式、入学式、始業式は無事終わることができました。この間、規模を縮小したり、また、時間を制限したりという形になりました。特に保護者の皆さんには参加を1名とさせていただき制限の中で行ったことに関しては、大変申し訳ないなという気持ちでいっぱいではあります。ただ、その中でも地域の皆さんのご理解も含めて保護者の皆さんのご協力、さらには学校現場でこの短時間にこの人数の中でどういったら子供たちにとって節目となる1日となるんだろうかと真剣に考える中で、精一杯の1日、大切な1日になったんじゃないかなというふうに思います。特に天候に恵まれたこともあって、体育館が終わった後は校庭で写真を撮ったりとかそういうことの報告は受けております。その意味では良かったなというふうに思っております。

私のほうからは教育委員会の祝辞という形ではなかったので、教育長名で卒業生の皆さんへ入学生の皆さんへということを書かせていただきました。添付させていただきましたのでご覧いただきたいというふうに思います。

教育委員の皆さんにとっても節目である卒業式・入学式にご出席されたかったと思います。そんな節目にご出席できなかったのは残念ですが、またの機会でもよろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

3番目、学校の教職員向けに教育長講話という形で、教職員のほうに話をする機会を持ちました。これは昨年度から執り行っている取り組みです。あるいは年度当初に向けて飯田市がどういう方向に進んでいくのかということをも最初の職員会、新しいメンバーが来た中でのところで話をしたらいいんじゃないかというのも前専門幹からいただいて実際にやってみたところ、やはりやり取りできるっていうのはすごい良いなというふうに思いましたし、またこれ全部じゃなくて、回るところは回りながらなんですけど、今年度も小学校に関してはオンラインにつないで中継でやり取りするという形で行いました。

実際のところは、昨年度よりちょっと油断があったのか、1・2校途中で間に合わないところもありましたけれども、それでもすべての学校をつないで行えたことは良かったのかなというふうに思います。

実際にどんな話をしたかということ、柱の中心は昨年度と同じなんですけれども、飯田市教育振興基本計画12年の中で昨年は3年目だった。今年は4年目で前期最終年度になります。

こういう節目の中で、飯田市の教育ビジョン、「地育力による未来のひらく心豊かな人づくり」これは具体的にはどういう人づくりを目指しているんだということの確認、さらにはこのビジョンに向けて8つの重点取り組み、小中連携・一貫教育を縦糸にして飯田コミュニティスクール、地域の力、保護者の力を支えに横糸をしっかり結んでいく。その上に6つの教育施策をしていくという取り組みについては、同じように説明をしてみました。

添付した3枚目にありますこちらのほうを昨年度と、表面は前期計画ですのでほとんど変わっていませんが、裏面を見ていただくと、今年度、進捗状況の確認資料ということで議会にも提案していますそれぞれの指標のほうを書き込んで、この指標を挙げるのが目的ではないんですが、その1つの側面としてのデータを載せて、こちらのほうは確認をしようとしてしっかりと意識してきたということで、こちらのほうも学校の先生方と共有しているところです。

中学校に関しては、直接行ったわけですがけれども、特に中学校に行く意義というか、部活の活動をしっかりと説明して理解をしていただこうということで、小学校に加えて部活動の新しい活動の内容については説明をさせていただきました。

やはりいくつかのやり取りの中では、部活動の意見というのは半分くらいの学校から出ました。その中で、肯定的に受け止めていただいている意見も出たんですけども、その中には全市型競技別スクールが今年はどうなるのかという意見をいただきました。昨年度、良い取り組みだなあと思うものの、これがやはり種目数も少なかったと思うし、選択肢も少なかったと、これがしっかりできて来ないと、やはり今度は他の部活動があまり充実しない、3か月になるので、ここのところはしっかりお願いしたいといった意見や、また文化活動についても、こういった選択肢ができるのかという意見をいただきましたので、こちらのほうに関してはしっかりと、今、体協やそういったところと準備を進めているということで回答をさせていただいています。

いずれにせよこういう方向に関しては理解が進んでいるかなというふうには思いますが、やはり3分の1くらい先生たちは新しくなっているので、飯田市の取り組みについて初めてお聞きしている先生方もいますし、その後ちょっとだけ校長先生と懇談すると、やっぱり初耳なので、「あっこういうふうになるんですね」ということもありました。

いずれにしろ、しっかりと説明をして理解を進めながらというのを、現場はやっぱり先生方が進めていただくことなので、理解を進めながら進めていきたいなとそんな意識を改めてしたところでもあります。

次のページをめくっていただいて、新型コロナウイルスへの対応についてということで、

この機会だったので、先生方には、コロナウイルスへの対応について私のほうから触れる機会とさせていただきます。

その時はまだ1日・2日・3日だったので、今から思えば少し余裕がある話っぷりだったと思いますが、今年度、必ずコロナウイルスとの対応は迫られるだろうといった時に、1年間振り返った時に「ああ、今年は子供たちの勉強がおろそかになっちゃったし、いじめや不登校そんなことも多くなってしまったな」っていうふうに振り返るのであれば、それこそまさにコロナへの教育の敗北であり、やはり振り返った時には、仮に時間が短かったかもしれないけれど子供たちの主体的・内発的な勉強を取り組むような姿勢は充実してきたし、お互いがお互いを支え合ってたたくましく成長したなどこんな振り返りをできるようにしていただきたい。

そのために精神論だけではなくて、今年の年度計画を見ていただいて重要なこと、どうしても外せないこと、そしてこれは優先順位が低いようなこと、さらにその資質を高めるためにこういうふうに整理をしておいて、万が一のために準備を進めてくださいというような話をしていた矢先ではありましたが。そんな話をさせていただいて、いずれにしろ学校が希望や喜び、そして笑顔にあふれるところにしていただきたい。そんな話を学校現場ではさせていただきます。

繰り返しになって恐縮ですが、今日から臨時休校ということで、本日のみは臨時的登校で午前中登校しているわけですが休校になりました。2週間休校ということで、多分、学校現場で考えなければいけないのは、2週間さらには今後のことも考えて、年間授業計画をどういうふうにしていくのかということ、さらにはこれ年間だけではなくて、昨年度の復習・履修もあったと思いますので、そういった時にどういう計画でいくのか。その見直し、修正が迫られると思います。そんなところで各学校現場も大変苦勞すると思いますので、そんなところは、飯田市市内で情報共有をしたりとか、また市教委としてのアドバイスができたりとか、そんなことをしっかりとやっていきたいなあそんなふうに考えています。

結びとなりますけれども、数えてみると令和2年になってから6回の臨時の教育委員会を開かせていただいて、皆様にご判断いただいたりとか、またアドバイスいただいたことがありました。この場を借りて改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さらに、まだまだ今年このコロナとの対応、課題というのはあるかと思っています。いろんなご意見をいただきながらしっかりと、中心としては子供たちがしっかりと育めるように対応していきたいと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

私のほうからは、教育長の連絡事項として以上です。何かご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

日程第6 議案審議（5件）

○教育長（代田昭久） それでは、日程第6、議案審議、今月の議案審議は3件になります。

議案第41号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） まず、議案第41号「学校運営協議会委員の任命について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、それでは議案第41号「学校運営協議会委員の任命について」
お願いをいたします。

令和2年度の学校運営協議会の委員といたしまして、各学校長から推薦をいただきましたので、飯田市学校運営協議会の規則第7条第1項の規定によりまして任命をいたしたくご提案を申し上げます。

任期につきましては、1年間でございます。各学校の学校運営協議会の委員の氏名につきましては、下記の一覧表のとおりでございます。学校運営協議会としましては、丸山小学校と飯田西中学校、それから鼎小学校と鼎中学校は合わせて1つということになっておりますが、その他については各学校のごとに設置をされております。規則では委員の人数の規定はございませんので、学校名の下に記載してある人数のとおりでございます。

少ないところでは8人、最大では23名といったところもございます。それから人数全体では350人になります。内女性が91名で女性比率は26.0%という状況。それから、再任の関係では再任が240人ということで割合としますと約7割といった状況でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。ただいま議案41号の説明がありました。
ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、任命のほう承認ということでよろしくお願ひいたします。

議案第42号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久）　続きまして、議案第 42 号「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」
　　お願いします。

　　久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康）　それでは議案第 42 号についてご説明いたします。美術博物館協議会委員の任命について申し上げます。

　　当協議会は、美術博物館の実施いたします事業に対しまして多様な観点から意見を述べ諮問に応じていただいております。本年度から委員の構成に、これまでの関係団体からの推薦者、学術経験者に加えまして、美術博物館利用者の立場での一般公募枠を設けました。今回 5 名の方から応募いただきまして、選考の結果、適任者を任命したいとするものでございます。お名前住所は記載のとおりで任期は令和 4 年 3 月 31 日まででございます。

　　よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久）　はい、ありがとうございました。

　　ただいま議案第 42 号の説明がありました。

　　ご質問ご意見等ありますでしょうか。

　　よろしいでしょうか。

　　（発言する者なし）

○教育長（代田昭久）　それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 43 号　共同調理場管理者の任命について

○教育長（代田昭久）　続きまして、議案第 43 号「共同調理場管理者の任命について」をお願いします。

　　桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原　隆）　はい、それでは議案第 43 号「共同調理場管理者の任命について」
　　お願いをいたします。

　　飯田市学校給食共同調理場管理規則の第 3 条で共同調理場に管理者を置くことが規定されまして、同規則の 3 条 2 項によりまして管理者は教育委員会が任命することと規定されております。

　　実態に合わせて整理した結果、任命する管理者の調理場名、職責、氏名、住所等につきまして記載のとおり変更をしたいところでございます。

　　任期につきましては、議決の翌日からとしたいところでございます。

　　以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 43 号の説明がありました。

何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 43 号、承認ということでよろしく願いします。

以上を持ちまして議案審議を終了させていただきます。

日程第 7 協議事項

日程第 8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第 7、協議事項、日程第 8、陳情審議、今月の協議事項、陳情審議、それぞれございません。

日程第 9 その他

○教育長（代田昭久） 続きまして日程第 9、その他。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 教育委員報告事項。教育委員の皆さんから報告事項があればお願いします。

北澤教育長職務代理者をお願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 報告事項ではあるのですが、提案というか要望ということを含めてなんですが、例えば、昨日、学校の臨時休校に伴って記者会見等もあったわけですが、各学校やそれから保護者に出した通知の中の 1 項目に、学習機会の確保に努めるといふ 1 項目が入っていたと思うんですけど、新年度がスタートしたところ、今、本当に 1 週間、今週をすごしたところで基本的には来週から 2 週間休校に入ってしまうという経過の中で、やっぱり保護者の皆さんも、また 1 番は子供たちですね。子供たちが新しい学期になり、新しい教科書を手にして「さあこれから」ってとっても期待を膨らませて、なおかつ新しい教科書をめくってみながら好奇心、どんなことを今年学ぶんだろうっていったような好奇心をもったところで休校っていう形になってしまっているんで、少なくとも家庭学習の中での学習機会の確保といったその中身がとっても大事だと思うんですね。

準備期間が少なかったとはいえ、3月の最初に休校となった時は年度のまとめだったので、

復習中心にするような学習プリント等でやってこれたと思うんですけど、今度の場合は、また3月の時の焼き直しのような復習や定着を中心のようなプリント等で子供たちに課しているとすると、ちょっと子供たちの思いとはずれるかなという思いがするんです。

それで今度出すべきものというか、子供たちに課すべきものは若干予習的な、それから長野県の子どもたちもそうですけど、飯田市の子供たちも全国学力学習状況調査の結果を見ると、自分で考えてやる家庭学習がちょっと弱いつていうような、与えられたものについては非常に長い時間をかけてやるんだけど、自分で考える家庭学習といったような、つくる家庭学習というのは弱いという結果が出てきます。

そういうようなことも払拭していくという意味では、逆手にとって考えてとてもいい機会だというふうに思うわけで、ついでに学校でのこの2週間の間に家庭学習の位置づけとか、課題の出し方というのはとても重要だというふうに思っています。

なので、この機会を逆手にとって、子供たちに何を課すかいうところで、やっぱり新学習指導要領も小学校でスタートしたところで、増々その主体的・対話的で深い学びっていう部分が求められるわけです。

対話的というところまではいかないと思うけど、主体的な学びをしていく家庭での取り組みのその課題ってのは、工夫の仕方によってはいくらでもあるんじゃないかっていうふうに思うわけで、この短い期間ではありますけど、各学校には、まさに先生方にとっては、どういう子供たちを育てたいんだっていうことを具現する大事な機会であると思うんです。

ついでに課題の出し方っていうか、課題の中身も工夫すればいろいろ考えられて、要は教科書の先のところの、ここまでのところを読んで学校が再開された時、友達に聞いてみたいことは何かとか、それからわからないところは何かを書き出しておきましょうとか。このようなやり方だっていいいわけで、一律にプリントを配って、そのプリントで定着できたかどうかをただ確認するような受け身の学習にさせるんじゃなくて、学校が始まった後こんなことを自分はやりたいて思わせるような、または始まった後、対話的な学習になれるような下準備の時間というような課題の出し方をしてほしいということをととても強く思います。

そこで、21日に1回目の校長会があるわけですけど、例年だと事務局からの連絡事項が分厚い冊子で出てかなりの時間を費やしてしまうような校長会になってしまうんですけど、できれば時間をとって、各校長先生たちに、自分の学校で工夫して出した課題、こんな課題を出した学年がありますとか、こんなことを工夫して出しましたっていう、その情報共有をぜひしていただいて、後半の休校のところにかけるものがあれば生かしてほしいし、それから今年のこの状況でいくと、5月の連休が明けた後、また似たようなことが起こらないとも

限らない。

なので、そういうふうにしてこの逆境を、プラスに変えていくためにも、そういう部分の情報共有がとっても大事かなというふうに感じています。長い前置きをしてしまいましたが、要するに子供たちの思いをうんと受け止めて、この家庭学習の時間を活かすっていうようなところ、ソフトの部分とうんと大事にしていく必要があるんじゃないかと、報告事項じゃないんですけど共有できればと思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

湯本学校教育専門幹のほうから、何か学校現場のなんか状況を含めてなんかありますか。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） はい、確かに今のところは学校にまだ任せている状況ですので、教育委員会としてこういうふうにしましようということを求めてませんので、その辺の状況をつかみながら、また良いタイミングで校長会がありますので投げかけていけたらなと思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

くしくも、私も教育長の報告事項というよりは、これは臨機応変なのでこういったこと、さらには付け加えるならば、こういう時期からこそ子供たちにどんなことができるのかとかいうことは、学校現場はもっともっと考えていってもいいかもしれないし、先ほどの年間計画っていうふうにありましたけど、計画を立てるとともに、こんなことをここで、何か学校大変かもしれないけど、こんなことをやっていこうっていうのはちょっと考えていかなければいけないなあというふうに思ってますので、3月の状況と違うのは、これから1年間ですので、そんな視点で、大事かなあというふうに私も思いますので、ちょっとまた学校教育課長を含めて校長会の進め方を、今のご提案をいただきながら考えていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

ほかの委員のほうからありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 家庭のほうの状況の確認というか共有なんですけれども、子供たちが休校になったということで、小学校、中学校、また高校、大学まで全部休校になるということで、家庭のほうでも対応に追われる。もちろん学校の先生もですけども、家庭のほうでも、そういった準備のどうしたらいいんだろうということで、新たに4月ということで今までの復習ではない、例えば小学校1年生だったら、本当にこれから勉強を始めるというこ

ろで宿題が出てもしどうしていいんだろうと、親が何とかして教えなくちゃいけないんじゃないだろうか、でも、どうしていいかわからないという親御さんなんかがいっぱいいるんじゃないかと思います。

仕事を休めるわけではない、だとしたらどうしたらいいんだろうっていうふうにも思うと思いますし、逆に子供のことを見ている状況じゃないというふうな自営業の方ですとか、そういった方もおられるんじゃないだろうかとというふうに想像します。

そういった中で、この頃やはり不安に思われている方が増えているのかなあと思うのは、やっぱり家庭教育っていうのは、その家庭に任されている部分なので、すごい差が出てくるというか格差への不安っていうのがちょっとずつ出てきているんじゃないかなというふうに思います。

教えられる親御さんもいれば、子供たちにその家庭学習が目が届かない、どうしていいのかわからない親御さんももちろんいるわけで、こういった状況になったことはこれまでなかったもので、どういうふうになるかはわかりませんが、困る、「ああ、どうしたらいいんだろう」というふうに分からなくなってしまうご家庭も多いかもしれません。

そういう予測が不能なことがたくさん起こっていますので、学校と親御さんとの連携もなかなか難しいことでもあるんですが、親たちもどうしていいのかわからないというような状況があると思うので、そういったところにどんなアドバイスができるんだろうかと同時に考えてみていただけたらありがたいかなというふうに思います。

民間を見てみると、例えば娘の通っているダンスの先生方はオンラインでダンスレッスンするよっていう感じで「夜の7時からみんなオンラインでダンスしようね」という感じでボランティアでそういった機会を与えてつくってくださったりとかしていたりもします。

そういった工夫もある中で、行政として何ができるのかということと、今後その支援、親御さんのほうのもちろん教育的な支援金のようなものも必要になるかもしれないんですが、学習の機会の確保という意味では、家庭教育をどうやって充実できるようにできるかっていうのは、ちょっとまだどうしていいのかわからないことがいっぱいあると思うんですが、そういったところで戸惑いの多いご家庭も多いんじゃないかということで、一応そういった状況、現状というものを共有させていただきたくお話させていただきました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 報告事項ではありません。今、上河内教育委員のお話を受けてご質問させていただきたいんですけども、そういった格差と言いますか、様々な特性を持った子供さ

んたちのご家庭とかから学校のほうに、何かこういった休校期間にご相談があるとか、そういった状況というのは今現在あるんでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい。桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特別な支援等を要する子とかも含めて、学校のほうには連絡がいつている状況もあるかもしれませんが、学校のほうからこちらのほうにこういった情報もあつていったことを今の段階で、今日はまだ学校をやっておりますので今日は来ないのかもしれませんが、今の段階では特に聞いている情報っていうのはございません。

○教育長（代田昭久） 今、登校できる基準としては、放課後児童クラブに登録してあるっていうのと特別支援に通っている、またそういった配慮を要する子どもに関しては学校で受け入れるという状況になっていますので、そこはまず三浦委員のおっしゃるような配慮を要する子供たちに対してしっかりと対応していきたいと思ひますし、そういう状況には形のうえは整えているとつもりですので、しっかりと対応していきたいと思ひます。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ほかにありますでしょうか。

◇教育委員（伊藤 昇） 今日は別に、来月はあるとおもひますけれども、今月は。

○教育長（代田昭久） はい、それではありがとうございます。教育委員報告事項終わりにさせていただきます。

（2）教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「教育次長及び地域人育成担当参事報告事項」お願いします。

◎教育次長（今村和男） 私はありません。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 同じくありません。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「学校教育課報告事項」お願いします。

桑原学校教育課長お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 令和2年度の学校教育課の体制ということで一部変更がございましたのでご報告を申し上げます。

資料ナンバー1でございます。こちらの内部的な学務係、教育指導専門主査の業務体系図ということで変更点をちょっとわかりにくい表で申し訳ございません。四角の中に業務内容

等々も書いてありますが、内容につきましては流動的な部分もありますので、四角の中の業務内容等については参考程度ということで見ていただければと思います。

1つの大きな変更箇所は真ん中の部分なんですけども、塩澤教育指導専門主査、牧教育指導専門主査、田中教育指導専門主査の3名であります。今まで教育指導主事ということでしたが、この4月から教育指導専門主査、これは市役所で言うと係長クラスということになりますけれども、ということで体制を変更しております。

専門主査といたしまして学校現場の取り組みを、その下の係員とも連携をしながら、また学校教育専門幹とも相談をしながらより積極的に進めていただけるような体制に変更したというのが1つ大きな変更点でございます。

もう1つその右側の山浦キャリア教育コーディネーターですが、以前はキャリア教育コーディネーターということで生涯学習・スポーツ課に所管をしておりました。この度この4月から教育支援指導主事の学務係配置の先生という形で、学校教育課へ移管をいたしました。より学校現場に近い位置で専門主査あるいは学校教育専門幹と連携しながら、係員とチームを組みまして取り組みをさらに進めていく体制としたというものでございます。

それから山浦先生のところの一番下に不登校対策という言葉がございますけれども、不登校対策につきましては、その上の教育支援指導主事の統括とも連携し、この部分をさらに進めていけるような体制といたしました。

この3つの区分が業務の体制の中で変更があったということでご報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告について、何か質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それではご承知おきをいただければと思います。

続きまして、ICT教育の推進についてお願いします。

牧教育指導専門主査お願いします。

◎教育支援指導専門主査（牧 友博） 資料ナンバー2番の「令和2年度のICT教育推進に向けた取組について」をお願いいたします。

大きな1番では、令和2年度の取り組みの重点と大きな2番、具体的な取り組みにつきましては昨年度の第5回校長会にて出させていただいたものと同様ですのでご覧いただければと思います。

本日、大きな3番の文部科学省ギガスクール構想の対応について若干説明させていただき

ます。

ギガスクール構想ですけれども、1人1台端末と通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子供たち1人1人の学びが個別最適化され、資質・能力が一層、確実に育成できるという、そういったものを実現するための掲げられたものであります。

これに対して飯田市としましては1枚めくっていただきますが、飯田市の対応としましては、従来の計画では2022年度末までに3クラスに1クラス分程度の端末を予定しておりましたが、それを変更してギガスクール構想に基づいて2023年度末までに1人1台端末の環境整備を行いたいと考えております。整備計画案ですけれども(2)にあるとおりになります。

3番の課題と取り組みの部分ですけれども、非常にたくさんの端末が短期間に学校に入ってくるようになりますので、やはりそれらを活用できるための教員指導力の向上についてはしっかり考えなくてはいけないと考えております。

この部分については、信州大学の東原義訓特任教授の協力を得て研修、また学校支援のほうを充実させていきたいと考えております。同時に授業実践充実のためにやはりICT支援員の導入に向けて具体的な検討に入っていかななくてはならないということになっております。これにつきましてははなから人材の確保をといた課題もあるわけですけれども、なんとか2021年度の配置を目指して検討を進めていきます。

②の端末・ソフトウェア選定のところになりますけれども、非常に大きな事業で事業費も多額になりますのでネットワークの環境だとか将来的な展望を踏まえて検討を進めていきたいと思っております。また、この点につきましても、東原特任教授のアドバイスを受けながら飯田の土壌にあった内容を検討していきたいとふうに考えております。

ただ4月7日の閣議決定でまたギガスクール構想が加速させていく、コロナウイルスの影響で、なるだけ学校でも家でもつないでできるように早く進めたらどうかというような話もありますので、ちょっと流動的な部分もありますけれども、丁寧に検討を重ねながら進めてさせていただきたいとそういうふうに考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続きまして、「令和2年度飯田市校長会・教頭会への依頼委員と校長会主導委員会・教頭会プロジェクトの組織図について」をお願いします。

湯本学校教育専門幹をお願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いいたします。それでは資料ナンバーの3をご覧ください。

飯田市校長会・教頭会へ依頼する依頼委員とプロジェクトの組織図になります。

まず、左下の校長会に関する委員をご覧ください。1番から18番までございます。その18の表を校長会のほうに依頼していきます。その右側に指導委員会としまして6つご用意してあります。教育問題検討委員会、それから幼保小連携推進委員会、それから特別支援教育推進委員会、この3つを本年度は校長会指導委員会として設けていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、教頭会のほうに依頼する委員会ですけれども、右下のほうに書いてございます。1番から10番までのものが依頼するものでございます。一番右側の教頭会調査研究プロジェクトですけれども、ただいま教頭のほうにアンケートをとって集約しているところでございます。

今のところ1番から7番まで、それぞれ名目がありますけれども、この中から5つくらいに絞ってプロジェクトのほうを立ち上げていきたいなというふうに考えております。

めくってまいりまして、資料ナンバー3-2、本年度任用する委員の案が載せてございます。このような委員に委嘱していきたいとふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続きまして、「令和元年度副学籍の状況について」をお願いします。

田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） お願いいたします。

資料ナンバー4番になります。副学籍による交流及び共同学習ですが、飯田市教育委員会が進めておりますインクルーシブ教育システムの構築に向けての重点事業の1つです。

目的は、ここの掲げた2つになります。令和元年度の副学籍児童・生徒の指定状況ですけれども、利用した児童・生徒数は28名。それから副学籍校数は14校となっています。参考までに飯田養護学校在籍児童・生徒による利用状況というものをお示ししてあります。

昨年度との比較もございますが、見てすぐおわかりかと思うんですけども、利用率が全体的に小学校それから中学校ともに上昇しています。この原因の最も大きなものは下の成果課題の成果のほうに少し書かせていただきましたが、飯田養護学校に昨年度、副学籍コーディネーター、非常勤なんですけれども1名配置をされています。

養護学校のほうに配置されているんですけども、このコーディネーターの先生が副学籍校と今までにない綿密な打ち合わせをしていただいたり、あるいはアンケートの段階では副

学籍利用をしないと答えている児童生徒の保護者に対して丁寧な説明をして、要は副学籍の教育的意義ということをお伝えしたところ、何人かが途中からとか、あるいは説明に応じて副学籍を利用するということが行われてきていることが大きい原因です。

本年度アンケートを拝見しますと一部配慮が必要かなという中身もございましたけれども、概ね副学籍コーディネーターの丁寧な関りによって、副学籍校の教員もそれによって理解が促進されて交流しやすくなったり、そのことがこうじて実際に交流をする子供さんや保護者の方が大変充実した交流ができたというような声を寄せていただいております。今年度も昨年度の取り組みに学びまして充実した交流になるようにというふうに考えています。

課題と方向性ということで2点書かせていただいております。1点目は申し上げたことです。関わるものが幸福感を高まらないと、やはりこの副学籍による交流及び共同学習、目的達成したことにはなりませんので、引き続きコーディネーターとの連携を深めつつ充実した交流が実現するように努めてまいります。

それから2点目なんですけれども、これは飯田養護学校のほうからも実は強い希望があることで、私どもも課題意識としてずっと持っている点なんですけれども、障害者理解教育をより踏み込んで推進する観点から、上伊那地区と同様に特別支援学校に在籍する飯田市在住の児童・生徒もその居住地をバックとする小中学校に副次的な学籍を有することを就学時点で教育委員会で認めるっていうあり方に変更できないかなというふうに今考えています。

現状では副学籍を選択するっていう形になっているんですけど、やはり義務教育を選択するっていう枠組みで果たして考えて良いのかっていうようなことが、ちょっと論理的な整合がとれないんじゃないかなということがちょっと課題意識としてもありますし、副学籍による交流というものと、居住地校交流っていうまた別の枠組みが実は養護学校を中心とした特別学校の中にはあって、今混在した状態になって非常に事務手続きが煩雑になっているっていう実務的な課題もあります。そういった観点で、今、ここに書かせていただいたようなことが実現できるように今年度、研究・検討が進められればなあというふうに考えております。

ただ、今申しあげたような形になるにしても、保護者が交流するかどうかについては選択するということには変わりがないので、籍を選択するという形を要は教育行政としてきちんと認めるという形に変更できないかという趣旨でのお話でございます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(4) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） つづきまして「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長（青木 純） 4月から私青木が生涯学習・スポーツ課長を兼ねることになりました。地域人の育成の推進に関しては、生涯学習・スポーツ課の地育力向上係が主に担当することになりました。

今月は特にご報告ということはございませんが、全市型競技別スポーツスクールの進め方を含めまして随時お諮りしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

(5) 公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） つづきまして、「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） はい、それでは資料ナンバー5をご覧ください。令和2年度飯田市の公民館活動基本方針と基本計画について説明をさせていただきます。

4月7日の館長会・主事会におきまして、飯田市の公民館活動の基本方針と基本計画の決定をさせていただいております。

基本方針は、今年度は公民館が大切にしている基本的な考え方で、毎年変わることがなく公民館に携わる人に必ず押さえていただきたい内容というような形で、公民館の普遍的な内容だというような形の構成にしたいということで、昨年と少し構成を変えております。

どういうところが構成が変わっているかと言いますと、実際のこの基本方針につきましては、今後も複数年にわたって取り組んでいきたいということで、基本的に公民館が何を目指していくかということを示しています。この2ページにつきましては、常に公民館の関係者が学んでいていただきたいというような願いが込められたという形での基本方針ということになっております。

1につきましては、現状と公民館の果たす役割を記述してございます。2につきましては、具体的な役割についてということでございます。3につきましては、公民館活動の基本的な理念。4につきましては、公民館活動の展開に向けて具体的な取り組みの方向を決めているということです。

めくっていただきまして、今年度から重点目標の構成を大きく変えております。昨年度ま

では、公民館が取り組んでいくことを詳細に記載してございました。今年度からは、その年度ごとに重点的に取り組むものをさらに取り出して簡潔に記載することで、公民館で活動する皆さんにわかりやすく伝えるということと共に、各地区で活動する皆さんに、この目標を基に自分たちで考えて学習活動を組み立てるといような形をとりたいということで、次の3点が今年の重点目標とさせていただきます。

今年度は、次世代の地域づくりの担い手を育てるために幼保小中高と大人が学びあうことを意識して取り組むということ、地域と学校と家庭が共同して子供を育てるといこと、地域の課題を捉えた多様な学習に取り組むとい3点につきまして意識的に、重点的に取り組むといこととしております。

事業計画につきましては、重点目標を意識した具体的な取り組みについて記載をしております。

この基本方針・事業計画につきましては、各委員さんや地域の皆さんと共有するものでありまして、今の課題を共有するといものでございます。様々な場面で活動の基本となるといことで、委員の皆さんと意識をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「文化会館関係報告事項」をお願いします。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） はい、それでは『人形劇のまちづくり』の推進に関する取り組みについて報告いたします。

「人形劇のまちづくり」につきましては、公演事業、創造事業、学校等で行う事業等を開催しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月から主な事業が中止といこととなっております。ご覧のとおり1の人形劇公演事業の中の（3）の今後の予定でも定期公演等も4月15日に予定されておりますが、コロナウイルスに関する感染防止のため中止とい形になっております。

2番の創造支援事業も（2）番の今後の予定で、このような形で組まれておりますが、現在、文化会館等休館、あと、川本人形劇センターも休館になったので今後のこともちょっといわゆる延期等、中止等で対応になってくるような形になっております。

（3）の学校で行う人形劇巡回公演事業につきましても、5月・6月の公演については延

期という対応をさせていただいております。

あと、人形劇フェスタ、4番でございますが、これにつきましても、現在、実行委員会についてフェスタの開催の可否についても5月中に判断するような形で現在検討をしているところでございます。

状況が変わりまして、人形劇のものにつきましても市民の皆様にも、いわゆる見たり、演じたり、支えたりという形で文化をお伝えするようなことができない状況になっておりますが、状況を踏まえましてまたいろいろな形で文化会館から情報発信というのを、取り組みの検討を主にしたいと考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（7）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。資料はございませんが、3月の図書館の利用などについて報告させていただきたいと思っております。

前回学校がお休みになる前の土日は非常に利用が多かったという話をさせていただきましたが、その後も子供たちを中心に図書館をよく使われておりまして、全体の利用者数としては少し少なくなっておりますけれども、大人の本の棚の具合がいつもとそうは変わらないのに対して、子供の棚がいつもいっぱいになっている状態なのが非常に隙間ができて本を表紙を見せて置けるような状態になって、お家で本をいつもより読んでいただいている状況があるんだろうなということがわかります。

この後も図書館は貸出・返却・予約は行うということになっておりまして、換気などをしながら感染防止の対策を取りながら対応をしていきたいと考えています。

昨日、木曜日の夜間開館で8時まで開館してはいたのですが、今までの木曜日に比べますと親子で子供さんの本を借りに見える方が何組かございまして、これからの備えているんだなという感じでありました。

それと図書館の開館時間が10時から夕方6時までというのは変わらないんですけど、木曜日の夜間8時までの開館は、夕方6時までと変更させていただいて開館したいと考えています。

それから地区の分館はお休みになりますけれども、さっそく分館に本を借りに行きたかつ

ただけれどもという保育園の保護者の方のご意見もありましたので、保育園に絵本などを団体貸し出しをして借りて帰っていただくという活動を進めていきたいと考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（８）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） 報告のほうは特に資料を用意してございませんけれども、まず、この４月から美術博物館の副館長ということで勤めさせていただいております久保敷と申します。知識も経験もございませんので、皆様のご意見をいただきながら務めたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどから話があるように、当館の事業についてもコロナウイルスの対策、感染拡大の防止のために一部制限を加えたり、休止としている事業もございます。今回、まとめることができませんでしたので、改めてまた資料にして報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（９）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） この４月から歴史研究所の副所長を拝命いたしました北原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、歴史研究所２月・３月の活動報告をさせていただきます。資料はナンバー７をご覧いただきたいと思ひます。

２月・３月につきましては、ご覧のようなゼミは１つ、講座等を開催したところでありございます。２月の前半は、ほとんど予定通り開催ができましたけれども、２月後半からはゼミ等によりましてコロナウイルス感染拡大防止のため一部中止をさせていただいた状況でございます。内容につきましては資料をご覧いただければと思ひます。

もう１枚、歴研ニュースを別紙で配布させていただいております。これは４月１日に発行させていただきました。

最終ページ下段に、歴研ゼミ、ワークショップ4月・5月の予定として掲載をさせていただいておりますけれども、こちらの4月の開催につきましては、先日のコロナウイルス感染防止のためすべて中止、延期をさせていただいております。

このお知らせにつきましては、昨日ホームページのほうに掲載をさせていただきましたのでまたご覧いただければと思います。また、個人、個々への対応につきましては、それぞれ担当のほうからまたメール等でご連絡をさせていただいております。

歴研のほうからは以上でございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がございました。以上に対する質問またご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。

北澤教育長職務代理者をお願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 2点です。お願いします。

1点は資料2に関わって、ICT教育推進に向けた取り組みっていうところで、資料の一番上の（1）のところ、モデル3中学校区を指定してずっと進んでいるわけですが、その中でちょっと言いにくいところでもあるんですけど、①と③、要するに遠山中学校区での取り組みと、それから竜東中学校区での取り組みはかなり見えてきたって言いますかね。学校訪問等をさせていただいても、非常に進んでいる、目に見える形のものが日々の授業で様子がうかがえるわけですけど。特性上②番の旭ヶ丘中学校区でやっている個に応じた学びって部分のところ、正直言ってあまり見えないというか、どんなことになっているのか、ここ数年の中で私が勉強不足かもしれないですけど、あまり目に見えたものを見ていないという思いがあります。

それで右ページの2ページの（3）番のとことこれはつながることだと思うんですけど、県のほうでも昨年来、学級とか学年とか学校の枠にとらわれない新たな学びの場の創造っていったようなことを大分前面に出して考えてきている状況があります。

その時に飯田市の場合でいくと、この旭ヶ丘中学校区の、それから右ページで言うと（3）番が、それに当たっていることではないかなと思うんですけど、については今年度は、お子さんの特性によっても難しいだろうなというふうには思いつつも、この辺のところをもう一歩押し進めていただいて、何か目に見えるものが出てくると嬉しいなということを要望として思っています。

それからもう1点は、資料4のところの副学籍に関わることですが、これは意見ということではなく報告ですけど、この3月末にある中学校に副学籍を置いて卒業された保護者の方

から、卒業式にも参加させていただいてしかも参加する前の事前打ち合わせ等も本当に学校に丁寧にしていただいて、生徒たちからも一緒に卒業できるような思いを味あわせてもらってうれしかったという保護者の方がいました。なので、これは今年も大事に進めていただければありがたいなと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

2点いただきましたので、それぞれご回答等あればお願いします。

それでは牧教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（牧 友博） はい、今、ICT教育のモデル中学校区の特別支援教育に関してご意見をいただきました。これについては申し訳ありませんでした。私のほうで旭ヶ丘中学校区からは、事例等を上げていただいて学校では共有していた部分があるんですけども、やはりちょっと申し訳ありませんでした。ただ私自身もなかなかその部分に入っていけてない部分というのがありまして、その部分、今後頑張っていきたいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

◎教育次長（今村和男） ちょっと良いですか。ちょっとだけ補足させてください。

牧先生、今、話がありましたけれど、多分、ICT1のところの一番最初のモデルの①②③とあって、②が旭ヶ丘中学校をモデルでやってるんだけど、どうなっているのかということだと思います。

それについては、いろいろありますけれども、個に応じた学びにはICTは有効であろうということがほぼ確認されてきたということで、令和2年度からは、ここに書いてありますけれど、ここはガラッと変わってまして、もう旭ヶ丘中学校をモデル校区ということではなくて、特別支援の子供、LD、さらには日本語教室の子供に対しても、1人1台環境をしっかり整えて効果を上げていきたい。それは中間教室とかそういうこともあります。それだけではなくてということで今回ここはちょっとギアを入れ替えたつもりでおりますのでそうした取り組みの成果につきましては、るるご報告しご協議いただけるようにしてまいりたいと考えております。

○教育長（代田昭久） はい、ICTについては、またよろしくお願いします。

田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） はい、2つございます。1点は、今のICTに関係することで私の担当部分にちょっと関わることなんですけれども、いわゆる不登校の児童・生徒の皆さま

んへの支援というようなところで、教育支援指導主事の連絡会が主になっている不登校のお子さんに対する学びの場の新たな取り組みっていうのが昨年度から始まっていて、今年度は夏と秋に、ちょっとコロナウイルスの関係があるのでどのようになるかちょっと不透明なんですけど、夏秋2回そのような体験の場と言いますか、新たな学びの場っていうのを提供していこうという話になって、その中でいわゆるICTの利活用というようなことを視野に入れた取り組みを今考えているやに聞いています。プログラミング学習ですとかそういったことが1つの呼び水になればというような今、意向で計画のほうを立てているということでございますので申し上げます。

2つ目です。今、北澤職務代理からお話があったそのご家庭は、私も多分あのお宅かなというふうに想像がついたんですけども、やっぱりそのご家庭に限らないんですが、共通しているのは「良いな」と言っていたことが声として上がっている、交流先に共通するのは、やっぱり特に副学籍校の学級担任の先生が、その当該のお子さんと、あるいは保護者の方と、どういう人間的な関りが持っているかどうかとっていう当たり前のことです。ですので、そういったことのハードルを下げていくっていう、いわゆるどうしても構えてしまうっていうところのハードルを下げるっていう意味でも、先ほど来、話してます飯田養護学校に配置されている副学籍コーディネーターと教育委員会それから当該校の交流担当の先生との綿密な打ち合わせ、それによる下地づくりで保護者の方と学校を上手く結んでいくということが必要だなということを感じています。今年度そんなところを大事に進めたいと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

他にご質問等ありますでしょうか。

はい、上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今回の副学籍のことについてなんですが、その副学籍という児童のお子さんの情報が、地域のほうにも入ってくるのかなあということがちょっと疑問であります。

地区にはその小学校のPTAの支部会というものがあまして、そのメンバーっていうのが大体リストが4月に出るんですけども、その時に副学籍のお子さんが、そのリストの中に入っているのかいないのかってというところで、自分の地区ではそういったお子さんがどうやらいるようだっていうことを聞くんですけども、実際に支部長をやった時にもそういったお子さんの情報が来なかったように思います。

なので、そういった例えば地区との交流、お祭りとかいろいろあった時に初めてそのお子さんを連れて親御さんが集会所に見えたことがあって、ああ、そうかご近所にもこういった方がいたんだな、副学籍だったのかどうかもちょっとわからないというか、結構その私たち保護者の中でも情報の共有化されていないところがあると思うので、そういった共有をしていただけると、もっと地域としても支えるというか、交流の場を意識していけるんじゃないかなあというふうに思います。

他の親御さんも「もしかしたらあそこにいらっしゃるのは養護学校にいつてらっしゃるお子さんかもしれないから、でもどうやって交流したらいいんだろうね」なんていうふうに私たちが話をしたこともあるんですが、ちょっとその辺で情報がなかったりするとわからないということがあったりして、もし共有できるのであれば、そういうふうに保護者のほうも共有していただけたら良いのかなと思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

田中教育指導専門主査のほうからありますか。

◎教育指導専門主査（田中清一） はい、お願いします。大変重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。

交流の形をどうゆうふうにするのかっていうのに関わることで、保護者の方の意向っていうのを確認した上で、例えばPTAのほうに、こういう方がいるのでぜひ声をかけてくださいっていうようなことをPTA役員を通じてお話してくるですとか、保護者のご了解が得られれば学校運営協議会の中等でも話題にさせていただく等のやり方があると思います。

一方で保護者の方が、どうしても知られたくないっていう思いをお持ちになっている場合もあるので、そこに対する配慮をしつつ、ですけれど目指すところはその地域で結局そのお子さんたちは暮らしていくっていうことに対する1つのフォローアップですので、その大事なところに関わるご指摘かと思しますので、研究・検討を進めて努力していきたいと思えます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

他にありますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは、今後の日程についてお願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） はい、それでは、本日の資料の3ページをご覧いただきたいと
思います。

今後の予定につきまして、主なものについて記載をさせていただきます。4月21日に校長会、
27日に教頭会を予定しておりますので、詳細につきましてはご通知をいたしたいと思います。

次回の定例会ですが、5月13日水曜日を予定しておりますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

予定とされていましたが、報告事項、以上となりますが、その他ご発言のある方いらっ
しゃいますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは日程10。

以上をもちまして、令和2年4月定例会会議を閉じさせていただきます。

本日もどうもありがとうございました。

閉 会 午後4時10分